

平成23年第3回（4月）みなかみ町議会臨時会会議録

平成23年4月27日（水曜日）

議事日程

平成23年4月27日（水曜日）午後1時00分開議

- | | | |
|-------|--------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 報告第2号 | まちづくり交付金事業後閑地区（仮称）徒渉橋橋梁整備工事（下部工）の請負変更契約締結の専決処分報告について |
| | 報告第3号 | 社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事（下部工）の請負変更契約締結の専決処分報告について |
| 日程第 4 | 承認第1号 | 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について |
| | 承認第2号 | 平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分報告について |
| 日程第 5 | 承認第3号 | みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| | 承認第4号 | みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| 日程第 6 | 議案第48号 | 平成23年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第49号 | 平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 8 | 字句等の整理委任について | |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１７人）

１番 小 林 洋 君
 ３番 中 島 信 義 君
 ５番 阿 部 賢 一 君
 ７番 山 田 庄 一 君
 ９番 林 喜 美 雄 君
 １１番 島 崎 栄 一 君
 １３番 小 野 章 一 君
 １５番 河 合 幸 雄 君
 １８番 久 保 秀 雄 君

２番 内 海 敏 久 君
 ４番 前 田 善 成 君
 ６番 林 一 彦 君
 ８番 河 合 生 博 君
 １０番 原 澤 良 輝 君
 １２番 高 橋 市 郎 君
 １４番 中 村 正 君
 １６番 鈴 木 勲 君

欠席議員

１７番 森 下 直 君

会議録署名議員

１番 小 林 洋 君

１１番 島 崎 栄 一 君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴 木 初 夫 書 記 本 間 泉

説明のため出席した者

町 長 岸 良 昌 君
 教 育 長 牧 野 堯 彦 君
 総合政策課長 宮 崎 育 雄 君
 会 計 課 長 永 井 泰 一 君
 子育て健康課長 青 柳 健 市 君
 上下水道課長 杉 木 清 一 君
 観光商工課長 真 庭 敏 君
 教 育 課 長 青 木 寿 君
 新治支所長 岡 田 宏 一 君

副 町 長 鬼 頭 春 二 君
 総 務 課 長 篠 田 朗 君
 税 務 課 長 石 坂 和 利 君
 町民福祉課長 関 章 二 君
 環 境 課 長 須 藤 信 保 君
 農 政 課 長 高 橋 正 次 君
 地域整備課長 増 田 伸 之 君
 水上支所長 中 島 直 之 君

開 会

午後 1 時 0 0 分 開会

議 長（久保秀雄君） みなさん、こんにちは。

本日、議員各位におかれましては諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は 17 名で定足数に達しておりますので、会議が成立いたしました。

これより平成 23 年第 3 回（4 月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長あいさつ

議 長（久保秀雄君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 本日は、臨時会ご参集いただきましてありがとうございます。3 月には大地震があり、その後、新年度に入りましてもその被害状況は益々拡大しておるところでございますし、当初懸念しておりましたようにその間接的な影響と申しますか、自粛のムードなり経済の落ち込みということが、我が町の経済にも大きく跳ね返って来ておると言う状況だと思います。この辺につきましては、議員各位におかれましても、町内各方面からいろいろなことをお聞きのことだと思います。また、皆さん方のご理解を得る中で被災者避難者の受け入れと言うものを町内の多くの町民の皆さんのご理解を得る中で、進めて来ておるところでございます。この辺につきまして本日、専決のご承認をお願いするあるいは、補正予算をお願いするという事で本日ご審議願うところでございます。是非、実情をご理解いただきましてご審議いただきますようお願い申し上げまして開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開 議

議 長（久保秀雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議 長（久保秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

1 番 小 林 洋 君

11番 島 崎 栄 一 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（久保秀雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとした
したい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期につきましては、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 報告第2号 まちづくり交付金事業後閑地区（仮称）徒渉橋橋梁整備工事（下部工）の請 負変更契約締結の専決処分報告について

報告第3号 社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事（下部工） の請負変更契約締結の専決処分報告について

議 長（久保秀雄君） 日程第3、報告第2号、まちづくり交付金事業後閑地区（仮称）徒渉橋橋
梁整備工事（下部工）の請負変更契約締結の専決処分報告について及び、報告第3号、社
会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事（下部工）の請負変更契約
締結の専決処分報告について、以上2件を一括議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 報告第2号、報告第3号について、一括してご説明申し上げます。

まず、報告第2号についてでございますが、これは平成22年3月12日付けでみなか
み町議会の議決を得ております、まちづくり交付金事業 後閑地区（仮称）徒渉^{ただわたりばし}橋橋梁整
備工事（下部工）の請負契約につきまして河川協議の結果、護岸整備、仮設工法等に変更
が生じたため当初請負金額1億4,542万5千円に、357万円を増額し請負契約を1
億4,899万5千円に変更するものがございます。地方自治法第180条第1項の規定に
より、平成23年3月14日付けで専決処分をいたしました。

続いて報告第3号でございますが、これは平成22年9月17日付けでみなかみ町議会の
議決を得ております、社会資本整備総合交付金事業、町道悪戸関口線 関口橋橋梁整備

工事（下部工）の請負契約につきまして、仮設工法の変更により増工したため、当初請負金額6,300百万円に294万円を増額し請負契約を、6,594万円に変更するものであります。前号と同様、地方自治法第180条第1項の規定により平成23年3月14日付けで専決処分を行いました。以上、ご報告申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 以上、報告第2号、まちづくり交付金事業後閑地区（仮称）徒渉橋橋梁整備工事（下部工）の請負変更契約締結の専決処分報告について及び、報告第3号、社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事（下部工）の請負変更契約締結の専決処分報告についてを終わります。

日程第4 承認第1号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について
承認第2号 平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分報告について

議 長（久保秀雄君） 日程第4、承認第1号平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について及び、承認第2号平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分報告について以上2件を一括議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 承認第1号と承認第2号について、一括してご説明申し上げます。

まず、承認第1号でございますが、主に東北地方太平洋沖地震の被災者支援を行うため、緊急に補正予算を措置したものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,900万円を追加し、歳入歳出の総額を137億4,400万円といたしました。

補正財源につきましては、留保しておりました特別交付税2億1,520万5千円の一部で対応させて頂きました。

歳出補正の内訳は、3款民生費、3項災害救助費1億2,180万円の増額は、被災者を受入れるための業務委託や食糧費等でございます。

8款土木費、5項住宅費720万円の増額は、被災者を長期的に受入れるために必要となる町営住宅の修繕料でございます。

なお、震災の被災者支援等が年度内に完了できないため、平成22年度から23年度へ繰越して執行することとなりますので、第2表のとおり繰越明許費を設定させて頂きました。

被災者支援の事業内容は、主に町内の旅館・民宿等の宿泊施設を利用した避難者の受け入れであります。3月16日に受け入れを開始してからこれまでの間約800名の避難者

を受け付け、泊数にすると約1万泊となっております。現在でも130名余りの方々が町内に滞在しております。受け入れ期間につきましては、当初最長1ヶ月間、そして途中から4月30日までを最終期限として延長して参りましたが、現在残っている滞在者の意向を聞き取り調査した結果、小中学校への通学、幼児の安全確保等の観点から滞在期限の延長を希望する声が多く、加えまして福島県庁の職員からも、できれば延長してほしい旨の申し出がありました。このため、現在の滞在者に限定して、小中学校の1学期が終了する7月20日までを期限として、受け入れを継続して実施して参りたいと考えております。なお、期間を延長したことに伴い、必要となる費用は、この補正予算の範囲内で賄うことができ、新たな補正予算の措置が必要になることはないものと見込んでおります。

次に、承認第2号について、ご説明申し上げます。

収益的収支の支出を3,559万2千円増額し、支出総額2億6,103万6千円としたものであります。補正内容は、主に特別損失3,737万2千円の増額で、平成21年3月に債務者である藤屋ホテルの破産手続きが開始され、その後平成23年3月に破産手続き廃止決定の通知があり、債務の責任を免れたことによりまして、会計に計上されておりました未収水道料金これを不納欠損処理させて頂いたものであります。

また、営業外費用178万円の減額は、不納欠損処理に伴う消費税の減額であります。

以上2件とも、緊急を要する事案のため、専決処分させて頂きました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより一括して質疑に入ります。

承認第1号、承認第2号について質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10 番（原澤良輝君） 承認第2号の方なんですけれども、この藤屋に関しましてですね町づくり交付金で補償事業とか移転事業をしてると思うんですけれどもそれに関連する支出がどのくらいになるか教えて下さい。

議 長（久保秀雄君） はい、上下水道課長杉木 清一君。

（上下水道課長 杉木 清一君登壇）

上下水道課長（杉木清一君） 今、原澤議員から出た質問に付きまして私ども上下水道課の方ではですねその関係が特に関係しておりませんでしたので回答できません。

議 長（久保秀雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて承認第1号、承認第2号の質疑を終結いたします。

これより承認第1号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。
承認第1号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。
よって、承認第1号平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

これより承認第2号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて承認第2号の討論を終結いたします。
承認第2号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。
よって、承認第2号平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

**日程第5 承認第3号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
承認第4号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について**

議 長（久保秀雄君） 日程第5、承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について及び承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について以上2件を一括議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 承認第3号及び承認第4号について一括してご説明申し上げます。
まず承認第3号みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、都市計画税課税区域内の後閑稗田地区におきまして、地籍調査事業が実施されたことにより、

一部地番の振替が行われたことに伴い、課税地番表示の改正が必要となったものであります。

続きまして、承認第4号みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の改正に伴うものでありまして、主な改正内容は、基礎課税額における課税限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額における課税限度額を13万円から14万円に、介護給付金課税額における課税限度額を10万円から12万円に引き上げる規定の整備でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君）町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより一括して質疑に入ります。

承認第3号、承認第4号について質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君）承認第4号の国民健康保険税の関係なんですけれども、課税限度額が上がるんですけれどもこれに該当する世帯数がどのくらいあるか教えて下さい。

議長（久保秀雄君）税務課長石坂和利君。

（税務課長 石坂和利君登壇）

税務課長（石坂和利君）それでは、質問にお答えいたします。3月の14日の調べでございます。それぞれに違いますので個別に申し上げます。基礎課税額であります、これは全世帯に対応するもので4,604世帯に対しまして今回の対象世帯数ですが163世帯約3.5%にあたります。後期高齢者支援金等課税額これについても全世帯に関係をいたします。今回の対象数であります41世帯、これは課税率が違いますので先程の数字とは違うということになります。そして介護給付金課税額でありますけれどもこれについては40歳から65歳の世帯主のものについて課税対象ということで2,470世帯の内今回の対象世帯は162世帯ということになります。以上でございます。

議長（久保秀雄君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君）ありませんので、これにて承認第3号、承認第4号の質疑を終結いたします。

これより承認第3号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君）次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君）ありませんので、これにて承認第3号の討論を終結いたします。

承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

これより承認第4号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて承認第4号の討論を終結いたします。

承認第4号みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第48号 平成23年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について

議 長（久保秀雄君） 日程第6、議案第48号、平成23年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 議案第48号、平成23年度 みなかみ町スクールバス購入契約の締結についてご説明申し上げます。このスクールバスは、主に遠距離通学の対象になっている町立小中学校の児童、生徒の送迎に使用するものであります。現在、幼稚園用を含めまして、21台のバスが運行しておりますが、安心安全な運行を維持する為には、計画的な更新が必要であります。そのため今回新たにスクールバスを購入するものであります。

この車両購入にあたりましてはみなかみ町の冬期間の積雪状況などを考慮しまして4WD仕様の車両の購入を考えております。しかしながら4WD仕様の車両につきましては、三菱ふそう株式会社1社のみの取り扱いとなっておりまして、また会社の販売方針といたしましてからエンドユーザーへの直接販売のみを行うという事で、代理店販売が行われておりません。そのようなことから4月25日に見積入札を行った結果、契約金額8,179,500円消費税込みでございます。で落札が決定いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 町長の提案理由の説明が終わりましたので、議案第48号について質疑に

入ります。

議案第48号、について質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） スクールバスの利用方法なんですけども、中学生の部活の練習試合の遠征等行くかと思うんですけどその時に今、利用できるようになっているのかその辺を教えてください。

議長（久保秀雄君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木寿君登壇）

教育課長（青木寿君） お答えいたします。スクールバスの利用につきましては、中学校の本大会とか練習試合等計画によって中学校から教育委員会に申請がございますのでそれに基づいて使用を許可をしております。

議長（久保秀雄君） はい、ほかにありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） そうすればですね、申請があればほぼ原則的にはオーケーということでしょうか？

議長（久保秀雄君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木寿君登壇）

教育課長（青木寿君） 先程申し上げましたように、申請によって行うわけですがけれども、練習試合全てが該当になるということではございません。本大会については全てスクールバスで対応するようになっておりますけれども部活の練習試合の全てがということには、今は実際は行っておりません。

議長（久保秀雄君） はい、ほかにありませんか。

11番島崎栄一君。

1番（島崎栄一君） 中学生の部活の練習試合等ですねあの別に毎週行くとかではないと思うんですよ、やはり本試合に勝つために交流試合をして強くなろうということで教育の一環、練習の一環として行くんで原則的にはですね、全ての練習試合についてバスを是非出して欲しいなと、それからその結構練習試合に行くのは土日だと思いますけれどもその時にバスが足りないのかといえばバスが20台からあれば基本的には足りないことはない折角こうやって買うわけですから皆で利用し易いようにして貰いたいなと思います。父兄がですね、乗り合わせで個人的な車を使ってこう練習試合に送迎しているなんて話も聞きますけど出来ればちゃんとしたスクールバスでちゃんとした運転手がまとめて責任もってマイクロバスとかですね移動した方が安全ですし、折角町が持っているものですから積極的に活かしてもらえればと思うんですけれども。

議長（久保秀雄君） はい、ほかにありませんか。

11番（島崎栄一君） 返事は無いんですか。

議長（久保秀雄君） 今の発言は、要望の部分は大部分かと思います。質疑の時間ですのでその辺の所を考慮いただければと思います。

11番（島崎栄一君） はい。

議 長（久保秀雄君） はい、ほかにありませんか。

10 番原澤良輝君

10 番（原澤良輝君） スクールバスなんですけれども21台を計画的に更新するという風な話だったのですが今回更新されたバスはどこに使うのかというのとそれから予定価格をお願いします。

議 長（久保秀雄君） はい、教育課長青木寿君。

（教育課長 青木寿君登壇）

教育課長（青木寿君） お答えいたします。今回計画的に購入されるもの、要は今年度ですね購入されるものにつきましては、月夜野のバスを更新することになっております。月夜野地区のバスを更新するように今それを新たにしたいということでございます。それから、予定価格につきましては、800万円ちょうどでございます。消費税込みで840万円でございます。落札金額が税込みで817万9、500円ということで落札率としては97.4%でございます。以上です。

議 長（久保秀雄君） はい、ほかにありませんか。

ありませんので、これにて議案第48号の質疑を終結いたします。

これより、議案第48号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第48号の討論を終結いたします。

議案第48号、平成23年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号平成23年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第49号 平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について

議 長（久保秀雄君） 日程第7、議案第49号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第４９号平成２３年度みなかみ町一般会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。今回の補正予算でございますが、３月１１日に発生しました千年に一度とも言われる「東北地方太平洋沖地震」によって生じておりますいわゆる東日本大震災の影響で全国的に自粛の動きが広がっておりまして、町内の観光入り込み者数が減少し、また関連する町の経済活動が低迷しているところであります。

このため、消費活性化対策が早急に必要でありまして、その所用額を予算措置しようとするものであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ４，０００万円を追加し、歳入歳出の総額を１２３億５，０００万円とするものであります。

歳入補正の基金繰入金４，０００万円の増額は、財政調整基金からの繰入金であります。歳出補正の７款商工費１項商工費４，０００万円の増額は、エンジョイみなかみ商品券プラン補助金で、町内の宿泊施設や商店等における消費の活性を図ろうとするものであります。事業の内容は、町内で宿泊したお客様に対して商店や観光事業者で利用できる商品券をプレゼントするプランを発売して、宿泊者数を確保するとともに、町内での消費活動を活発化させようとするものであります。

なお、事業主体は商品券を取り扱う町の商工会となりますが、町、観光協会、商工会の三者が協調して取り組む事業であります。

具体的には、大人１人に対して、宿泊料８，０００円以上の場合は４，０００円分の商品券を、８，０００円未満の場合は２，０００円分の商品券をプレゼントするものですが、その負担につきましては、１，０００円分の商品券に対して町が５００円、宿泊施設が４００円、商店等が１００円を負担するものであります。

実施期間につきましては５月２１日から６月３０日までを予定しておりまして、２万２，５００人分を見込んでいます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、議案第４９号について質疑に入ります。

議案第４９号について、質疑はありますか。

１１番島崎栄一君。

１１番（島崎栄一君） 全協の時にも聞いたんですけども、条件でですね観光協会に入っている事という条件は無しっていう事になったんですか。

議 長（久保秀雄君） 観光商工課長真庭敏君。

（観光商工課長真庭敏君登壇）

観光商工課長（真庭敏君） お答えいたします。島崎議員のご質問でございますけれども、観光協会、商工会ともですね会員以外の方の取り扱いも行うということで申し合わせて確認取れております。

議 長（久保秀雄君） はい、ほかにありませんか。

１０番原澤良輝君。

１０番（原澤良輝君） 商品券の方の４，０００万円のほかにですね、４月の２９日から５月８日まで町民割引４０％っていうのが重なるという風に説明を受けたんですけども、この時期

は実際にまあ1万円の旅館に泊まった場合、負担するのはどのくらいになる、実際どうなるのか教えて下さい。

議 長（久保秀雄君） はい、観光商工課長真庭敏君。

（観光商工課長真庭敏君登壇）。

観光商工課長（真庭敏君） 原澤議員のご質問にお答えいたします。ゴールデンウィークに取り組んでおります町民割引の40%の割引でございますけれども、これは観光協会に加盟しているホテル・旅館等で自主的にやっております事業でございます、この費用の町負担というものは発生しておりません。

料金の幅がいろいろありまして、ですから1万円で40%引きですから6,000円ということなんですけれども、ですからまあ2万円等いろいろ1万円以下の標準料金というような形で表示されてましたけどその6割の金額で宿泊できるとようなことでございます。

議 長（久保秀雄君） はい、ほかにありませんか。

12番高橋市郎君

12番（高橋市郎君） 先程町長のまあ、提案理由の説明に大震災の後の観光客の減少によって対応策をこうじると当然そういうことの必要性は感じるわけですが、現状として震災以降の水上温泉または猿ヶ京温泉、みなかみ町、町内の旅館の稼働率についてどのくらい前年度比にたいしてどの程度か両方の数字を教えてくださいたい点、それが一点ともう一点はこれから始まるゴールデンウィークこれに関しての予約状況についてどのくらいの予約率であるかということと、前年度比どの程度であるかそれについて数字をよろしくお願いいたします。

議 長（久保秀雄君） はい、観光商工課長真庭敏君。

（観光商工課長真庭敏君登壇）

観光商工課長（真庭敏君） 高橋議員の質問にお答えいたします。まず最初の稼働率でよろしいでしょうか。まだ正直申し上げまして4月5月の稼働状況というのは、まだ数字的に私はまだ捉えておりません、まあ実際観光協会の役員等からの話で聞くとところによりますと、だいたいまあ30%くらいの稼働率になるだろうというような話は聞いております。それともう一つゴールデンウィークの予約状況でございますけれども新聞報道がなされておりますけれども、ゴールデンウィーク4月28日から5月8日までの間の平均でございますけれども、みなかみにつきましては水上温泉と猿ヶ京温泉の二箇所が県の観光物産課の方で捉えた数字で発表されておまして、水上温泉で申し上げますと稼働率というか予約率でございますけれども48.3%、猿ヶ京温泉については36.1%ということでございます。対前年比の比較で申し上げますと水上温泉は87%、猿ヶ京温泉70.2%というような数字が出ておりますけど以上でございます。

議 長（久保秀雄君） はい、ほかにありませんか。

12番高橋市郎君

12番（高橋市郎君） あの最初のほうの答えが実質捉えてないというのはおかしいですよ。聞くところによるとこの数字で議会に4,000万からの予算請求してるでしょ。ここで予算

決めてくれでしょ、4, 000万の。実数を捉えてなくて何でこういうことが出てくるんですか。それについてお答えください。町長がお答えください。

議 長（久保秀雄君） はい、町長岸良昌君。

（町長岸良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） あの3月11日がいわゆる地震でございます。それ以降について、3月の3連休については予約がほぼ9割消えて、宿泊者がいる宿泊施設が少ないという状況でございます。これについては今、観光課長は明確な数字として持ってないということだと思いますけれども、3月についてはどこの旅館も概ね前年比でいうと8割から9割は入っていない対前年の1割か2割しかいないというのが現況でございます。もちろん、その宿泊施設も多様でございますし、すでにご説明しましたように3月16日から累計で約800人の被災者を受け入れておりますので旅館に泊まっている人という意味でいうとその部分がありますので多少数字というのを整理するとおかしい数字になるかと思います。3月時点での旅館の入り込み客というのは対前年の1割から2割というのがそれぞれの旅館のいわば作れば平均だというふうに承知しております。実数の数字がまだ手元にないというのは先ほどの観光課長の数字だと思います。そういう認識に基づいてゴールデンウィーク、先ほどお答えしたような数字を基にそれ以降の対策について今回お願いしているところでございます。

議 長（久保秀雄君） はい、ほかにありませんか。

12番高橋市郎君

12番（高橋市郎君） あのこれで3回目になっちゃうんであれなんですけども、先ほど観光課長が後半の答弁は今日の上毛新聞の数字ですよね。本来今日のこの議会に臨むに当たってきちんとした数字を捉えて議会に臨むべきだというふうに私は思いますけれどもその辺についてはもう3回ですからもうちょっと少し言わせてください。これで降りちゃうともう一回できなくなるんで、まあそういうことをきちんとしていただかなければいけないな、ということ。もう一点につきましては、観光及び商工に関しての支援策、当然必要だと思います。そのほかにいわゆる農業関係についてもこの震災以後被害が、被害というか災害によるその農産物の収入減ということが現実おきているというのが当然町でも把握をしていることだろうと思いますけれどもその点についてどの程度今掌握しているかという点についてお聞きしたい点と、もう一点は今後当然調査をすることになるかと思いますが、その点どういう姿勢で臨むことをお考えであるかこの二点についてお聞きします。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長岸良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 先に、私の方で答えさせていただいて補足が必要であれば担当課長から説明させます。まず、第一点のところでございます。ゴールデンウィークの予約状況が動いております。先程上毛新聞のデータで申し上げたものについては、県の観光課の方でまとめたものだということでどこの旅館とどこの旅館をみなかみとして集計したかこれは明らかになっておりません。従ってゴールデンウィークの予約状況について数字を押さえるようにということで実は今の段階で観光協会の方で関係者が集まってゴールデンウィークの

データを集計しております。先程の新聞発表の数字よりも基本的には少ないという認識の中で今、各旅館のゴールデンウィーク予約状況を持ち寄っているというのが現況でございます。ご指摘の点はそのとおりだと思いますし、それが今手元まで来ていないということについては、観光協会等のデータ集めとこの議会の日程、こちらの指示が遅かったのかというふうに反省しているところでございます。

さて、もう一点農業関係についての被害これをどうするかということでございます。基本的には、細かくは担当課長の方から説明それぞれやりますけれどもかき菜ほうれん草について群馬県産が出荷出来なかったと、これについて町内分がいくらかということについては大口出荷者がその時点で少なかったということで細かいデータについては収集中でございます。基本的認識につきましては農業被害については国の段階で、J Aあるいは国・県の段階で対応がなされている、あるいはなされる方向でありますので町として単独に今、緊急にこれをやらなければいけないというものは、今のところ上がって来ていない、というふうに私は認識しております。

議長（久保秀雄君） 農政課長高橋正次君。

（農政課長高橋正次君登壇）

農政課長（高橋正次君） ただ今の高橋議員の質問でございますが、まず第一点目ですけれどもただ今の現状ということでございます。3月21日から4月8日までこの間に、ホウレンソウ、カキナについては出荷制限がなされたという事実でございます。これに対しまして、群馬県中央会と全農県本部によりまして農畜産物の損害賠償対策、群馬県協議会というのが4月21日に奥木会長を代表で立ち上がりました。この協議会を窓口として弁護士さんを立てて東京電力さんの方に補償を求めるといような状況でございます。町については、これから5月になりますけれども毎戸にお知らせの文章を差し上げましてその中で集約をしていくと、農協さんにつきましては、系統出荷している農家さん、昭和村が多いんですけれどもみなかみ町については、J Aに確認したところ2件あるというように話を伺っております。ただ、それだけではなくて直売所等に出荷をしているという方も多くいると思います。そういう面では5月の内に各毎戸にお知らせをして報告をいただいてデータをまとめて県の協議会の方につなぎたいというふうに考えております。

また先程の話の中で今後の対応ということで今後何が出るか分かりません、そういう面につきましてはこの協議会を通じて取りまとめていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（久保秀雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第49号の質疑を終結いたします。

これより議案第49号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第４９号の討論を終結いたします。

議案第４９号 平成２３年度みなかみ町一般会計補正予算（第１号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第４９号、平成２３年度みなかみ町一般会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

日程第８ 字句等の整理委任について

議 長（久保秀雄君） 日程第８、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第４５条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

議 長（久保秀雄君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉 会

議 長（久保秀雄君） これにて平成２３年第３回（４月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。本日は大変ご苦労さまでした。

（ １３時４８分 閉会 ）